

シンポジウム

どうなる?どうする? 私たちの子育て



大阪弁護士会



Save the Children



たたかず、怒鳴らず、子どもと向き合う

2020年4月から親などによる体罰が法律で禁止されることになりました。近年、「しつけ」と称した体罰で幼い命が失われる事件の報道が相次いでいます。私たちが、体罰によらず子どもと向き合っていくにはどうしたらよいのでしょうか。

このシンポジウムでは、会場のみなさんと一緒に、たたかず、怒鳴らず、子どもと向き合うヒントを考えます。基調講演では、「子育てハッピーアドバイス」シリーズの著者である明橋大二氏

をお招きし、医師の視点から、子どもとの向き合い方で大切にすべきことは何かなどをお話しいたします。また、後半は、現役子育て世代の弁護士も入り、子育ての課題や展望についてトークセッションを行います。

毎日子どもたちと向き合っている、保護者のみなさん、子ども支援に関わっているみなさんなど、多くの方のご来場をお待ちしています。

日時

4月29日(祝・水) 2020年

[受付13:40] 14:00～16:30

参加費

無料

定員

先着 250名

※ 定員に達し次第、締め切りです

共催

大阪弁護士会
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

後援

大阪市、一般社団法人大阪市私立保育連盟

会場

大阪市立こども文化センター ホール
大阪市此花区西九条6-1-20
TEL:06-6460-7800(代表)
JR環状線「西九条」駅改札口 徒歩約5分
阪神電車「西九条」駅西改札口 徒歩約5分

託児

無料(原則首がすわった乳児～未就学児)

イベント開始時間15分前～終了15分後まで

申し込み期限:4月9日(木)まで

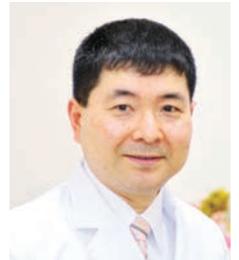
※申し込み先着順で定員に達し次第受付を終了します。

プログラム

① 基調講演

「子育てハッピーアドバイス
～子育てがラクになるコツ教えます～」

真生会富山病院心療内科 部長
明橋大二 氏



② トークセッション

「どうなる?どうする?私たちの子育て」

明橋大二氏、大阪弁護士会、セーブ・ザ・チルドレン



詳細とお申し込み方法は裏面へ

シンポジウム

どうなる?どうする? 私たちの子育て



子どもの「しつけ」とは?

み なさんは、今、子どものどんなことに悩んでいますか。夜泣きが続くこと? 言うことを聞かないこと? どう向き合えばいいのかわからないこと? 子育ての状況は、子どもの年齢や発達段階とともに変わっていくので、悩みもどんどん変わっていきます。でも、どの年代の子どもを持つ保護者も、共通して悩んでいることの多くが、「しつけ」に関することかもしれません。

そもそも、「しつけ」とは何でしょうか。「しつけ」とは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会で自律した生活を送れる

ようにするために、子どもをサポートして社会性を育むことです。法改正によって、たとえ「しつけ」のためだと親が思っている、子どもの身体に何らかの苦痛または不快感を引き起こす場合は、どんなに軽いものであっても体罰にあたり、禁止されることになりました。

法改正によって私たちの子育てが変わるのか。たたかず、怒鳴らず、子どもと向き合うにはどうしたらよいか。今回のシンポジウムが、一人ひとりの子育てのヒントになればうれしいです。

登壇者プロフィール

真生会富山病院心療内科 部長

明橋 大二 氏

昭和34年大阪府生まれ。京都大学医学部卒。国立京都病院、名古屋大学病院等を経て現職。児童相談所嘱託医、一般社団法人HAT共同代表。TV出演に「情報ライブミヤネ屋」「報道ステーション」。著書「子育てハッピーアドバイス」は、シリーズ500万部超のベストセラー。

大阪弁護士会

セーブ・ザ・チルドレン

大阪弁護士会は、基本的人権の擁護と社会正義の実現のため調査研究活動や市民への法的サービスの充実と提供などを行っています。子どもの権利委員会では子どもの人権、特に、子どもの非行、いじめ、虐待や外国人の子どもに関わる人権保障などに関する調査・研究・支援に取り組んでいます。

生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現された世界を目指して活動している国際組織。世界120ヶ国で緊急・人道支援、保健、教育などの分野で活動し、日本国内では子どもの貧困問題解決や体罰等によらない子育て及び子どもへの体罰等禁止の推進に取り組んでいます。

お申し込み方法

■ ウェブサイトからお申し込みください。

・ QRコードから



・ または、セーブ・ザ・チルドレンの団体ウェブサイトから。

www.savechildren.or.jp

■ メールまたはFAXでもお申込みいただけます。

件名を「4/29シンポジウム申込」とし、以下の①～⑤をお知らせください。

- ① お名前
- ② 電話番号
- ③ メールアドレス
- ④ ご所属またはご職業
- ⑤ 託児希望の有無
- ⑥ シンポジウムをどちらでお知りになりましたか?
(チラシの場合は受け取った場所もご記入ください)

Email : japan.kosodate@savethechildren.org

Fax : 06-6232-7001

お問い合わせ

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

大阪事務所 シンポジウム担当

TEL : 06-6232-7000 (平日8:30~16:30)

個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについて:大阪弁護士会及びセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下「主催団体」といいます。)では、業務上取り扱う全ての個人情報は、個人情報保護法その他の法令並びに当団体の個人情報保護方針などに則り適正に管理します。お預かりする個人情報は、主催団体で共有し、シンポジウムに関するご連絡および、主催団体が主催する今後のイベントのご案内の目的にのみ使用します。

主催者(大阪弁護士会、セーブ・ザ・チルドレン)の記録および広報のため、本シンポジウムの様子を撮影および録音させていただきます。また、報道機関による撮影が行われる場合は、撮影された映像・画像がテレビ・新聞・ウェブサイト等の各種媒体において利用されることがあります。ご都合が悪い方がいらっしゃいましたら、大阪弁護士会スタッフもしくはセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンスタッフまでご連絡なくお声がけください。